

区分される参加者

— 諏訪大社御柱祭の木落としと川越しを事例として —

石川 俊介

Divided Participants in Festival

— Case Study on Spectacular Events of Suwa Onbashira Festival —

Shunsuke Ishikawa

区分される参加者

— 諏訪大社御柱祭の木落としと川越しを事例として —

石川 俊介

Divided Participants in Festival

— Case Study on Spectacular Events of Suwa Onbashira Festival —

Shunsuke Ishikawa

要 約

本論は、祭礼において標榜される「安全」という視点から、祭礼の参加者と観客の区分について論じるものである。これまでの祭礼研究の視点は、「暴力」という現象に対して社会的要請を受けながら祭礼がどのように対応してきたか、と総括できる。筆者もこの視点に沿って、祭礼の「暴力」が換骨奪胎されていく経緯について、質的調査による研究（フィールドワーク）を行ってきた。本論はこの視点を相対化し、祭礼研究における代替的視点を提示するための試みである。祭礼の当事者が標榜する「安全」に着目し、それが現場においてどのように実践されているのかを明らかにする。

事例とするのは、諏訪大社御柱祭で行われる「木落とし」と「川越し」である。どちらの行事も規制線により、参加者と観客が厳密に区分される。他方で、特定の係に所属する参加者と、そうでない参加者が区分される。係に所属していない参加者は「する」側と「見る」側を行き来しながら祭礼に関わる状況が見える。他方で、観客は「見る」側に固定され続ける。

係に所属する参加者が行事に没頭できる状況は、行事の安全性を高めることにつながる。対して、係の所属していない参加者や観客は「安全」に行事を「見る」ことができる。すなわち参加者の区分は、参加者と観客双方の「安全」に寄与するのである。

キーワード：祭礼、参加者、観客、安全

はじめに

筆者は、諏訪大社式年造営御柱大祭（以下、御柱祭と表記）について、フィールドワークを中心とした研究を行ってきた。その研究成果のひとつとして、多くの参加者や観客の注目を集める行事が警察や行政の介入、さらには当事者の意識の変化によって、慣例とされていた行為が「暴力」として規制されていく経緯を明らかにした（石川2015）。

これまでの研究の視点は、「暴力という現象に対して、社会的要請を受けながら祭礼がどのように対応してきたか」と総括できる。しかし、祭礼の参加者が自身の安全をどのように考えているのかについて着目できていなかった。参加者は、明らかに危険で、喧嘩や乱闘などの「暴力」が起こる可能性が高い祭礼に参加することについて、一体どのように考えているのだろうか。

1. 本論の目的と問題の所在

このような疑問から、筆者は「暴力を排除する」という視点ではなく、「安全を管理する」という視点で祭礼を捉えなおそうと考える。本論の目的は、御柱祭の行事「木落し」、「川越し」において参加者が区分される事象について報告し、標榜される「安全」について予備的な考察を行うことである。本論では「安全」を「身体生命に危機が及ばない状況。また、そのような状況に置かれる心配がないこと」と暫定的に定義する。

2章では、祭礼の規制についての先行研究について論じる。現在の祭礼においては、参加者と観客を明確に区分することが求められていることを確認する。

3章では御柱祭の概説を行う。御柱を運ぶ「曳行」と参加者の参加方法と役割については詳しく述べる。

4章では、御柱祭における安全対策の変遷を概観する。その中で現在まで続く安全対策の骨子が作られた1998（平成10）年について論じる。直近の2016（平成28）年の祭りでもこの対策が踏襲されている。

5章では、木落しと川越しでの参加者と観客の区分がどのように行われているのかについて論じる。行事の概説を行った後、筆者の参与観察を基に区分について詳しく述べる。これらの行事の場における特徴は、参加者のなかで「する」側のままに置かれる者と、「見る」側に移行する者に区分されることである。

6章では全体の総括と予備的な考察を行い、今後の展望を述べる。

2. 祭礼の規制についての先行研究の整理

祭礼の変化については、数多くの研究があるが、いずれも社会的な要請による祭礼への影響を論じたものと考えられる。

有本は、大阪府岸和田市で開催される岸和田だんじり祭について、危険な行為（「暴力」）に対する警察等による取締り・規制が祭りに与えた影響を考察している（有本 2017）。現在の祭礼研究における「暴力」という視点は、社会的な要請による暴力的事象と祭礼の関係性の変化を読み解くことを目的としている。「暴力」の排除や調整が論じられる背後には、祭礼の存続において大きな阻害要因になっているという見方がある。有本が指摘するように、暴力的事象が起こる可能性が高い場면을空間的に区切るだけでなく、参加者を限定することで、暴力的事象は「男の祭り」「勇壮」のような魅力のある行為に価値変換されるのである（有本 前掲）。

このような区分は、祭りの空間と「日常的」な空間の断絶を促進すると考えられる。芦田は「日常性という大海のなかの孤島のような現代の祭りは、日常的な活動・価値・規範・利害などによって包囲され、監視され、規制され続けることになる（芦田 2001 32）」と指摘する。祭礼の秩序（非日常）が日常的秩序に侵食され、当事者にとって窮屈なものになっていることは確かである。しかしながら、空間の区分は、現代の祭礼が社会的要請との折り合いのなかで生み出した知見と見なすべきだと筆者は考える。

参加者と観客を明確に区分することは、祭礼を外に発信し、観光資源化しようとする自治体や観光協会等にとっても都合がいい。目の前で展開される「魅力的」な状況を観客は「安全」に怖がることのできるからである。観光客のニーズは多様と考えられるが、「安全」に「見る」ことのできることは、多くの見物人の存在を前提とする祭礼においては特に重要であると考えられる。

他方で、参加者の側から見ると、部外者が侵入するようなケースを回避する点でメリットがある。だんじり祭りの場合、スムーズにだんじりを曳きまわすためには、十分な幅の走行路や、観客を排除した路地などの空間を確保することが重要である。観客を規制線の向こう側に置くことは、参加者を守るだけでなく、速く走ることを追求する現代のだんじりの「楽しさ」、その積み重ねによって生み出される「盛り上がり」（足立2017 144）を維持することにもつながるのである。

本論では祭礼において標榜される「安全」について検討する。上記の議論を踏まえ、「暴力」を排除するという視点ではなく、「安全」を守るという視点から祭礼を見通す試みである。その事例となる木落しと川越しについて、2010年、2016年のフィールドワークの成果から論じる。詳しくは後述するが、両年の御柱祭において、筆者は上社の担当地区「金澤・富士見」を対象として調査を行った。祭りの期間中は、富士見地区の元網係として参与観察を行った。

3. 御柱祭とはなにか¹

諏訪地域と諏訪大社

諏訪は、長野県最大の湖である諏訪湖の周囲から南東の八ヶ岳と南アルプスに挟まれた地域であり、現在は6市町村（岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市、原村、富士見町）からなっている。中山道、甲州街道、三州街道（中馬街道）が通り、古くから内陸交通の要衝として栄えた。現在は、多くの温泉や高原リゾートを抱える観光地、精密機械工業を中心とする県内有数の産業集積地として知られている。現在の総人口は約19万人である。

諏訪大社は、諏訪湖の南北に鎮座する2社（上社・下社）によってなる旧官幣大社である。上社には本宮（諏訪市）、前宮（茅野市）、下社には春宮（下諏訪町）・秋宮（同）がある。『古事記』、『日本書紀』にも見られる最古の神社のひとつであり、諏訪神社の総本社とされる。全国から崇敬者を集めるこの神社に奉仕するのは、諏訪地域の氏子である。諏訪地域は上社と下社の「氏子圏」に二分されている。上社に奉仕するのは諏訪市の湖南・四賀・豊田・中洲、茅野市、原村、富士見町である。下社に奉仕するのは、岡谷市、下諏訪町、諏訪市の上諏訪となる。一部を除き、御柱祭を含む諏訪大社の祭事への奉仕は、この区分によって行われる。

御柱祭

御柱祭とは6年に一度、寅と申の年に行われる諏訪大社の式年遷宮祭である。本宮、春宮、秋宮にある二対の御宝殿のうちのひとつが造営され、前回新造された御宝殿から御霊代が遷御される²。

御宝殿造営に合わせ、その四方に建てられた御柱と呼ばれる木製の柱が建て替えられる。かつての造営は、社殿すべてを対象とするものであったとされるが、室町時代以降、造営の規模が縮小し、御宝殿と御柱のみとなっていったと考えられる。江戸時代に入ると、諏訪地域の氏子が奉仕する御柱の建て替えが祭事を中心になっていくことで、御柱祭と呼ばれるようになったとされる。

御柱となる樅の木は、伝統的に上社下社それぞれ決められた森林から伐採される。上社は八ヶ岳山麓御小屋山の社有林、下社は東俣国有林である。しかし、御小屋山での伐採は用材不足を理由に1992年を最後に行われていない。祭りの度に検討会議が行われ、諏訪地域や周辺の森林から上社の用材が調達されている。伐採された御柱は出発地点にトレーラーで運ばれる。以後、御柱を建立する「建て御柱」までのほぼすべての行程が人力作業によって行われる。

1 御柱祭全体の詳細については拙稿（石川 2015）を参照。

2 本宮、春宮の御宝殿は毎回新造されるが、秋宮は建物の傷み具合等の状況次第で判断されるという。

御柱の曳行

御柱祭の行程の大半は、御柱を人力で運ぶ「曳行」である。その距離は上社では15キロ以上、下社では最長で6キロほどである。上社の場合、茅野市と原村の境の「綱置場」から出発し、前半の山出し祭（4月）では茅野市宮川にある「御柱屋敷」まで、後半の里曳き祭（5月）では前宮に4本、本宮に4本が曳きつけられる。下社は下諏訪町の「棚木場」から出発し、山出し祭（4月）では同町の「注連掛」まで、里曳き祭（5月）では春宮に4本、秋宮に4本が曳きつけられる。その後、建て御柱が各担当地区によって行われる。

御柱の担当は、担当地区と諏訪大社との協定によって決まる。上社では神前のくじで毎回決められる一方、下社は慣例で決められている。上社の担当地区は専ら1本の御柱を担当する。前宮の担当となった場合、里曳き祭2日目に建て御柱を行うため、担当地区としての奉仕は1日早く終わることになる。下社では、同じ市町の担当地区が合流するなどして、最終日まで御柱曳行と建て御柱に関わる。

曳行の方法

御柱は最大で10トンを超える重さがあり、最長のもので20メートル近くある。枝葉はすべて取り除かれているが、上社下社ともに山出し祭の曳き出し時は樹皮が付いたままになっている。担当地区によって違いはあるが、建て御柱までの間に樹皮はそぎ落とされる。

曳行では車輪などは使われず、根本側を前にして縦方向に「引き擦る」かたちとなる。根元側は「モト」、先端側は「ウラ」と呼ばれる。モトに取り付けられる2本の曳き綱は「元綱」、その先に連結されるのは先綱と呼ばれる。先綱を2番綱、3番綱と分けて呼ぶ地区もある。

元綱は御柱曳行の要となる綱であり、氏子たちによって作成される。マニラ麻のロープなど市販の材料のみで作成する地区もあれば、林野で採取した藤蔓を主な材料とする地区もある。また、先綱も作成される。曳き綱は御柱の重量に耐えられるように計算されており、先の方に行くにつれて細くなる。2010年の金澤・富士見地区の元綱の長さは60メートルであり、金属製のワイヤーを芯とし、藤蔓をより合わせて作成された。

他方、ウラに取り付けられるのは、「追いかけ綱」と呼ばれる。カーブでの制御に重要な役目を果たすほか、登り坂などの難所では前方に持ち出して曳行の補助をすることもある。

元綱をはじめとする曳き綱は抱えるほど太く、それ自体を曳くことができないため、小綱が用いられる。小綱とは科学繊維製のロープで一重の輪を作ったもので、長さは2～3メートルほどである。曳き綱の下から回し入れてきつく結わえると、「持ち手」のようになる。この小綱を駆使して曳行は行われる。御柱が停止したり、しそうになったりした場合は、進行方向に背を向け、綱引きのように両手で力いっぱい曳く。順調に進んでいる場合は、後ろ手につかんで歩く。小綱は軽量で、着脱が容易という利点があるが、摩擦によって断裂することもしばしばである。そのため、曳き綱に関係する系の氏子は予備の小綱を携行している。

2016年の金澤・富士見地区の場合、元綱を曳く元綱係は、30～50代の男性を中心に約200名で組織されていた。彼らが御柱を運ぶための要となる。元綱係の前方には、元綱に接続された先綱を担当する係が置かれている。金澤・富士見地区では二番綱、三番綱を連結することから、二番綱係、三番綱係と呼ばれる。これらの係は数名の役員のみで構成されており、元綱係とはほぼ同様の装束を着ている。彼らは元綱係と連携し、後述する「曳き子」に指示を出すなどの役割を担っている。曳き子の特徴については次節で詳しく論じるが、小綱を用いて御柱を曳く姿は係³でも曳き子でも変わらない。

役付きの氏子と曳き子

御柱祭の参加者は、先述した通り、上社か下社いずれかの「氏子圈」に在住していたり、縁をもったりしている「氏子」と大きくみなすことができるが、祭祀組織による奉仕という視点から見ると、大きく2つに分かれる。ひとつは、祭祀組織からいずれかの役を付されている氏子、すなわち祭祀組織の一員として、名簿に名前がある氏子である。本論においては暫定的に「役付きの氏子」と呼ぶこととする。元綱係もそのひとつである。

もうひとつは、祭祀組織に所属していない氏子である。彼・彼女らの多くは準備作業や練習に参加することは基本的になく、祭り当日のみ参加し、御柱の曳行に奉仕することから、通称「曳き子」と呼ばれている。担当地区の住民や出身者など、老若男女によって構成されている。詳しくは5章で述べる。

4. 御柱祭における安全対策—1998年以降に注目して

規制される御柱祭

他の多くの祭礼と同様に、御柱祭の歴史は警察や行政等による規制を受容してきた歴史でもある。明治以降の記録で確認する限り、御柱祭への行政や警察からの規制・要請は徐々に厳しくなっていく。その大きな契機となったのは1902（明治35）年の上社木落しで起こった事件である。喧嘩と石合戦によって死者2名が出たほか、多くの負傷者を出し、一部の地区が参加をボイコットするという騒ぎになった。この事件を契機として、警察の警備が厳格となり、現在も見られるように、各御柱に専従の警察官が付くようになったとされる⁴。

他方で、地元新聞などのメディアによる批判も見られるようになった。第二次世界大戦後には、それまで黙認されてきた田畑の踏荒らし等についても大きな問題となり、人だけでなく物（財産）を対象とした「暴力的行為」も規制されるようになる。御柱祭の非日常性を支えていた慣例

3 その他の御柱の周辺で活動する係等については、拙稿（石川2015 37-46）を参照。

4 詳しくは拙稿（石川2015 135-150）を参照

的行為は規制の対象となっていた。それに伴って、参加者の意識も変わっていったと推察できる。

このような規制と参加者の意識の変化は、祭祀組織間の申し合わせや諏訪大社からの要請等によってさらに進んでいった。その中で現在の安全対策が定着する契機となったのが、1998年の御柱祭である。まず、なぜこの年の御柱祭が注目されたのかについて説明を行う。

1998年御柱祭

1998年2月から3月にかけて、長野市を中心として冬季オリンピックが開催された。スキージャンプ男子団体日本チームが金メダルを獲得するなど、多くの話題をもたらしたオリンピックであったが、他方で長野県の地域性一端的に言えば「お国自慢」一を国の内外に示す機会でもあった。

オリンピックスタジアムで行われた開会式では、大相撲の力士による選手先導などの「日本的」な演出が見られた一方で、長野県にちなんだパフォーマンスが行われた。そのひとつとして行われたのが、御柱祭の一場面を再現した集団パフォーマンスである。6市町村の有志1000人が参加した⁵。このオリンピックでの注目を見越して、諏訪地域では同年4月からの御柱祭に備えることになった。これまでにない数の観光客が予想されていたためである。以下では地元紙である長野日報の記事から、これまでにない安全対策の状況を確認する。

上社山出し祭終了翌日、安全対策の総括としての記事が掲載された。諏訪警察署から安全対策に関する要請が上社関係の4市町村（諏訪市・茅野市・富士見町・原村）にあったことや、1997年に結成された「上社大総代会」への働き掛けがあったことが見える。過去に死者を出したことがある上社川越しについては、議論の末、御柱の後部に人を乗せないことが申し合わせられたことと、急な御柱の落下を防ぐため、追いかける綱を固定する杭が設置されたことが書かれている。また、上社木落しの報道席において、警備側と報道側でやり取りがあり、報道関係者にヘルメットの着用が求められたという⁶。

上社の川越しについては、川越しのために大規模な河川改修が行われたこと、水中では長野県警のダイバー、岸では消防が待機していたことが書かれている⁷。

さらに、係の技術研修についての記事も見える。下社所属の岡谷市御柱祭典委員会が講習会をはじめて行ったとある。同じ記事には下社の木落とし坂下の国道における入場規制をはじめて実施するとあり、路上での木落しの観覧と通行を禁止すると書かれている⁸。その他、参加者に安全

5 信濃毎日新聞1997年11月19日「長野五輪開会式の『建御柱』千人で盛り上げへ NAOO要請で」。NAOOは長野オリンピック冬季競技大会組織委員会の英語表記（Nagano Organizing Committee）の略称。

6 長野日報1998年4月6日「厳しい規制で安全対策」

7 長野日報1998年4月7日「上社山出し総括」

8 長野日報1998年4月11日「時代に応じて強まる安全意識」

喚起を促す記事⁹や、役員の飲酒禁止を報じる記事¹⁰なども確認できる。

ここまで見てきたように、1998年はオリンピックによる御柱祭への注目度の高まりを見越して、様々な改革が行われた年であると言える。統括組織の結成、行事内の慣例的行為の一部禁止、行事の場の改修、係の技術研修、観客の観覧や移動に対する規制が見られる。一部に変更はあるが、これらはすべて2016年の祭りでも実施された安全対策である。

5. 木落としと川越しでの参加者の区分

木落としと川越しとは

木落としと川越しは、有料観覧席が設けられるなど、御柱祭において特に注目される行事である。この2つの行事は、境内の御柱を更新するという、御柱祭の宗教的な目的に従属した行事と考えられる。言い換えるならば、御柱を運ぶという作業プロセスのなかに埋め込まれた「風流行事」「余興」というべきものである。すなわち、参加者である諏訪大社の氏子たちが独自に生み出した、「楽しみ」を求める行事と言える。

ちなみに、理由は不明だが、下社では木落としのみが行われる。

上社木落とし

上社木落としは、茅野市宮川地籍にある、木落とし坂で行われる。坂の真下にはJR中央線が通っている。坂の下から見て右側には県道が通り、すぐ上には茅野市立高峰中学校がある。

上社山出し祭2日目、坂に御柱が差し掛かると、先頭に行く旗持ち係に続き、曳き子と綱係の氏子は綱を持ちながら坂を下る。坂の最大斜度は27度ほど、長さは50メートルほどである。2010年の前宮三では、前日の雨のため、部分的にぬかるみのような状態で非常に滑りやすかった。2016年の前宮一の際は、土煙が舞い上がるほど乾燥し滑りやすい状態であった。両年の木落としともに、参加者が慎重に坂を下る様子が見られた¹¹。

一部の曳き子は曳き綱から離れ、坂の両側に設置されている階段を下る。御柱は曳き綱の力によって少しずつ坂にせり出していく。ある程度せり出したところで一旦停止し、一部の係のなかから選抜された乗り手が御柱に乗っていく。坂の下では元綱係を中心として曳き綱を折り返し、坂の両端に寄せる作業が行われ、滑り落ちてくる御柱のためのスペースが確保される。

坂の下では、木遣り唄の披露やラッパの演奏が繰り返し行われ、木落としに向けてのムードが高まっていく。見渡す限りに陣取った観客も緊張した様子で見守る。2010年からは有料の観覧席が

9 長野日報1998年4月2日「けがなどに注意を 周辺に気配り 楽しい祭りに」

10 長野日報1998年4月5日「変わる祭りの酒」

11 筆者は、両年とも富士見地区の元綱係に帯同するかたちで参与観察を行った。

設けられているが、周囲の民家の屋根にも臨時の棧敷が設置されている。坂をぐるりと取り囲む観覧席は、いびつな形のスタジアムのものである。

木遣りの一声により、御柱はゆっくりと坂を下っていく。御柱が平坦な部分で止まると、氏子たちは御柱の周囲に集まり、万歳三唱で木落しの成功を祝う。束の間の喜びの後、のたうち回った大蛇のような曳き綱が元綱係を中心に伸ばし直され、曳き子たちも綱に小綱を結わえ始める。全体の準備が整うと御柱曳行が再開される。

現在は上記のように行われている上社木落しであるが、かつては全く様相が違っていた。かつての木落し坂は現在より幅が広く、長さもあったとされる。そのため、先行する御柱を追い抜いて木落しを行おうとする「木落し競争」が行われていた。当然、それぞれの御柱の氏子同士で小競り合いが発生することになった。その姿を目当てに見物人が集まったとされる。すなわち、木落し坂は御柱の「競争」を見せる場だったのである。

しかしながら、1905（明治38）年に現在のJR茅野駅が開設されるなど、国鉄中央線の線路の敷設に伴って、坂は掘削され規模が縮小した。御柱が左右に並び、小競り合いを行う大勢の氏子とともに坂を下る舞台としては、狭隘な場所となったのである。

加えて、先述した1902年の乱闘もあり、御柱同士の距離を近づけること自体が禁止の対象となっていった¹²。このような経緯を経て、現在のような御柱が1本ずつ落ちる木落しとなったのである。

川越し

木落しを終えた御柱が次に挑むのが川越しである。現在の日程では、日没等の理由によって翌日に順延される場合を除いて、すべての御柱が木落しと同日に行っている。最終日となる3日目は例外であり、日没後も照明器を用いるなどして行う。

木落しを終えた御柱は、JR中央線の線路をくぐる。狭い住宅街の路地をすり抜け、宮川沿いの広い車道に出たところで、休憩をとるなどして川越しに向けた体制を整える。国道20号線を横断すると、「川越し場」と呼ばれる宮川の堤防が見えてくる¹³。堤防に曳き上げられた御柱には、木落しと同様に乗り手が乗っていく。他方、曳き綱は先端部から川を渡る。対岸に移った元綱係が御柱を曳くことで、先端部が堤防から徐々にせり出していく。準備が整うと、木遣りの一声で大きく曳き綱が曳かれ、御柱は重力に任せて水中に飛び込んでいく。前方部はすぐに水面に浮上す

12 この乱闘事件については拙稿（石川 2015 140-141）で論じている。

13 2010年までは、国道を渡った先50メートルほどにある右側の路地に御柱を曳き入れ、川越し場へ向かっていたが、2016年には曳行路が変更された。御柱は国道横断後、路地には入らずに県道を直進する。その先の「中河原」の交差点を右折し、宮川と並行して走る車道に曳き入れられる。この宮川と平行して走る車道を進み、左折すると堤防に到着する。なお、2010年まで使用されていた路地は木落し坂から川越し場への最短ルートであり、この周辺で川越し競争（後述）が行われていたと考えられる。

る。一時的に「筏」のようになった御柱に多くの氏子たちが取りつく。

スロープ状に整備された対岸に到達すると、元綱係を中心に御柱は曳き上げられ、堤防を乗り越えていく。その先に見える広場が山出し祭の終了地点の御柱屋敷である。所定の位置に曳き付けられることで、山出し祭は終了となる。御柱は1ヶ月後にはじまる里曳き祭まで安置される。

このように川越しには大きな危険が伴うため、先述したような安全対策がとられている。まず、川自体の改修である。平常時の水深の場合、御柱が川底にぶつかる可能性が高い。そのため、祭り前に着水地点の川底を重機で掘削し、水深を2～3メートルほどにしている。対して、その両側部分は曳き子が綱を持って渡れる程度（水深1メートル以下）となっている。

参加者が流されたり溺れたりした時の対策もとられている。下流にある橋の下にはロープが張られ、警察官と消防団員が監視している。また、着水地点の周囲には数名の長野県警のダイバーが待機し、水面に上がってこない氏子がいなか見守っている。このような体制からも川越しの危険さがわかる。

先行する御柱がある場合、後方の御柱は待機することになる。しかし、かつては河川敷や手前の曳行路上、さらには沿道の田畑で前方の柱を追い抜こうとする競争行為が行われていた。この「川越し競争」は、喧嘩や乱闘が多発する上社山出し祭の最大の見せ場と言われていたとされる。

昭和25（1950）年、競争行為による耕地の破壊の影響を受けてきた、地元宮川村（現茅野市）中河原の耕作者たちが競争に反対する声をあげた。この訴えを大きな契機として、「川越し競争」は禁止される方向で検討されていき、昭和37（1962）年には協定で禁止されるに至った。現在、競争は一切見られなくなり、先述したような行事として行われている。

3つの区分

まず、本節では「する」「見る」という立場の違いから、御柱祭の現場にいる人々を大きく3つに区分する。ひとつ目は、(1)「参加者（役付きの氏子）」である。専ら御柱とその曳き綱等に取り着いていることから、祭りを「する」側に固定された存在と言える¹⁴。彼・彼女らは祭典委員会の組織に所属する氏子である。曳行責任者や係長の指示の下、それぞれの役割をこなすことで、御柱の曳行や行事に関わる。係は練習・準備から、祭り後の片付けや懇親会等まで同じメンバーで行動する。2016年の場合、富士見地区の元綱係は6組に分かれており、各20数名の氏子たちは各組長の指示の下で行動していた。係の多くは10代後半～60代の男性のみで構成されている

14 場面によっては一部の係、あるいは係の中の一部のメンバーが本来の作業を離れて、「見る」側にまわることもある。しかし、このような場合の「見る」という行為は、観客のそれとは質の異なるものである。例えば、上社木落しでは、御柱が落ちる前に一部の係が坂を下り、曳き子たちと同じスペースに待機することがある。これは、「見る」側にまわったのではなく、御柱が移動してくるスペースに曳き子や観客が侵入しないように監視し、事故が起こった時に怪我人等を運ぶ通路を迅速に確保するためと考えられる。このようなことから、(1)の「見る」という行為は「する」という範疇に含まれるとみなすべきである。

が、一部には女性も所属している。各係には揃いの装束があり、その所属は周囲から見ても一目瞭然である。所属する係を希望することもできるが、集落、年齢、消防団員か否かなどの基準により所属できる係はある程度決まっている。このようなことから、役付きの氏子は統一された意識をもち、身体能力の差が比較的軽微であると考えられる。また、曳行や行事の流れなど事前に把握したうえで御柱祭に臨む参加者と考えられる。

二つ目に、(2)「参加者（曳き子）」である。こちらは場面によって「する」側と「見る」側を行き来するように立場を変える参加者である。曳き子は祭典委員会の役員や二番綱・三番綱係などの指示の下、曳き綱に取り着いて御柱を曳いたり、綱から離れて行事を見守ったりする。係に所属せず、御柱の綱を曳くために参加する氏子とみなすことができる。地区や集落の法被を着ている場合が多いが、服装は自由である。住民や帰省者のほか、地区にゆかりのある老若男女で構成されており、各柱で約1,000～5,000人とされる。基本的に当日参加のみであり、各々の都合によって途中参加・途中離脱する。そのため、祭典委員会はその人数を正確に把握できない。このようなことから、参加意識や身体能力の差異が大きい参加者であると考えられる。

三つ目は、(3)「観客」である。御柱祭には、御柱曳行や行事の様子を見物するために多くの人が訪れる。2010年には、12日間の合計で180万人以上の人出があったとされる。その多くは、観光客であり、沿道や有料観覧席等で御柱祭の様子を見物する。すなわち、曳綱に触れることのない、「見る」側に固定された存在と言える¹⁵。

以上のように「する」側に固定された(1)「参加者（役付きの氏子）」、「する」側と「見る」側を行き来する(2)「参加者（曳き子）」、「見る」側に固定された(3)「観客（見る側）」という三つの区分が考えられる¹⁶。

このような区分には絶対的ではない。(2)のなかには、役員らからの要請を受けて、役付きの氏子を補助するため、木落しや川越しで曳き綱を曳く氏子も見られる。退避するタイミングを逃したのか、参加者に留まり続ける曳き子も散見される。他方で、(2)と(3)の区分は比較的明確であると思われる¹⁷。

15 「観客」が参加者によって、曳き子になるよう呼び込まれる場合もある。沿道で写真を撮っていた筆者は、同行の男性とともにある御柱の役付きの氏子の男性に声をかけられ、法被を貸してもらったうえ、その日の曳行終了までの約5時間の間、御柱を曳く体験をしたことがある（2004年4月2日、上社山出し祭1日目）。

16 加えて、御柱祭の現場には、諏訪大社神職、警察官、救急隊員、警備員、警備担当の消防団員などの立場の人々が居るが、本論では検討の対象としない。一点、諏訪大社神職は、安全祈願の神事などでの関りはあるが、御柱を曳いたりするようなことはなく、それぞれの御柱に分かれて帯同するのみである。

17 (3)のなかには特殊な観客も存在する。2010年の前宮三（金沢・富士見担当）の木落しでは、下社所属の某担当地区の法被を着た明らかな(3)「観客（見る側）」の男性が、特に排除されるわけでもなく、小綱をもつ元綱の係のなかに混じっていた。この男性がどのように曳き綱に付き続けることができたのかは確認できなかったが、「御柱が木落し坂にやってくるたびに曳き子として紛れ込む」という主旨の話聞くことができた。

それでは、木落としと川越しではどのような状況となるのか。

木落としと川越しでの区分

木落としにおいて、(2)は曳き綱に付いて坂を下るが、坂の上で準備が整うまでの間、坂を下る自信のない者は綱から離れるよう役員から指示を受ける。子供や高齢者を中心として(2)の多くが退避する。曳き綱が坂の下まで伸ばされた時点で曳き綱に付いているのは、基本的に(1)の元綱係のみとなる。(2)の一部が綱に着いたままとなる場合もあるが、危険と感じた場合は綱を離して退避するように指示されている。

(2)の多くは規制線のなかの「安全なスペース」から「見る」ことになる。このスペースは、「する」側と「見る」側を行き来する(2)と、「見る」側に固定されている規制線の外の(3)を分けるものであり、(2)がスムーズに曳行に復帰するための「待機スペース」とも考えられる。

川越しでは、(2)は御柱が堤防を登る直前、堤防の下の道路まで到着した時点で曳き綱から離れるように指示される。準備は(1)によって行われるため、(2)は下流にある橋を渡り、対岸に移動する。曳き綱が対岸に渡されると、(2)の一部は曳き綱をもって待機する。川越しが始まると(1)とともに御柱を曳き、対岸への引き揚げの段階に入るとその他の(2)も曳き綱に戻り、御柱屋敷までの最後の曳行に加わる。

(2)が川越しを「見る」場所は宮川の対岸、引き揚げ場所のすぐ隣であり、(3)のスペースとは規制線で区切られている。木落としと同様に(2)が即座に曳行に復帰できるようになっていると考えられる。

ここまで見てきたように、木落としと川越しでは、一部の例外を除き、役付きの氏子と曳き子が区分され、曳行中は参加者として関わっていた曳き子が一時的に「見る」側に移行する。この役割の変化によって、「する」側（役付きの氏子）が行事に専念できる状況が生み出されると考えられる。他方で、曳き子が参加者という立場を一時的に放棄することで、自らの「安全」を確保することができると考えられる。

6. まとめと考察

足立が指摘したように、どのような伝統的文化であれ、地元の人びとが「盛り上がる」ことができるかが重要であることは確かである（足立 前掲）。ただ、木落としや川越しのような行事の盛り上がりを維持するためには、「する」側の地元の人々だけでなく、「見る」側の観客も必要である。加えて、その観客の「安全」を確保する必要がある。そうであるからこそ、観客はその行事に熱狂し、盛り上がることができる。それ故、規制線によって囲まれた舞台を設け、参加者と観客を明確に区分し、管理する必要性が生まれたと考えられる。本論で見てきたように、この区分は場面によって変化する。曳行中の曳き子は御柱を動かす参加者である。しかし、木落とし・川越

しでは観客となる。参加者は場面によって変わる流動的な存在と考えられる。

このような営みを「暴力」という視点で見るとすれば、それが起こりうる場所と場面を限定し、第三者的な評価を気にしつつ、過激さをアピールしながら、自主的にコントロールされていると指摘できる。また、「暴力」を制御しながら、それをアピールするというアイロニーが見える（有本 2017）。

「安全」という視点で見るとすれば、それを守るために空間は明確に区切られ、参加者もその属性一本論における「役付きの氏子」か「曳き子」一で区分される。参加者は覚悟を決める、すなわち、参加することにより自身の「安全」が損なわれる可能性を了承したうえで参加する。安全第一を標榜しながら、それが損なわれる可能性が高い行為に挑む。危険な状況をうまく切り抜けることが、参加者と観客双方の「盛り上がり」としてあらわれるのである。そこには、「暴力」という視点と同様に、「安全」を標榜しながら危険を冒すという、アイロニーが見える。加えて、参加者と観客双方が凍り付くような悲惨な事故を防ぐという目的も見えてくる。すなわち、「する」側と「見る」側の明確な区分は、行事が「盛り上がり」続ける必須条件なのである。

おわりに

本論では、御柱祭、特に木落としと川越しにおける参加者の区分を論じることから、現在の祭礼において標榜される「安全」について予備的な考察を行った。本論によって、「する」側である参加者の一部が、一時的に「見る」側の観客に移行するという事象が明らかになった。

標榜される「安全」という視点から祭礼を論じる試みは、引き続きその妥当性について検討する必要がある。しかしながら、「暴力」という言葉がもつ多義性に振り回されてきた筆者からすると、こちらの方が地に足のついた議論ができると考える。これまでの調査において被調査者と「暴力」という言葉を用いて話をした記憶はない。それだけ現場の感覚と乖離した、「研究者言葉」を振りかざしていたのではないだろうか（宮内 2012）。

また、「安全」という視点は、自由や自己責任を考えることにもつながる。危険な行事に参加する者は、「安全」であることを一時的に放棄しているとみなすことができる。それが自己責任や自由意志によるものなのか、組織・集団的な作用によるものなのか、検討する必要があると考える。

御柱祭については、「知名度向上に伴い、曳行路周辺の収容能力が「限界」に達している¹⁸」との指摘がある。今後も参加者と観客の「安全」を守りながら、木落としや川越しのような行事の魅力を損なわないようにする、というマネジメントが求められるはずである。祭礼における「安全」というトピックは、当事者においても、研究者においても、論じ続けるべきものであること

18 長野日報2020年10月1日

は間違いない。今後は、祭祀組織等による安全対策策定の経緯についても調査を行い、標榜される「安全」について明らかにしたい。

参考・引用文献

芦田徹郎

2001『祭りと宗教の現代社会学』世界思想社

足立重和

2009 (2017)「伝統文化の保存と継承」『よくわかる環境社会学 (第2版)』鳥越浩之・帯谷博明編 ミネルヴァ書房142-144

有本尚央

2017「都市祭礼における『暴力』と規制—『スポーツ化』する岸和田だんじり祭」『フォーラム現代社会学』16 59-71

石川俊介

2015「諏訪大社御柱祭の文化人類学的研究—祭礼の存続と民間信仰—」名古屋大学大学院文学研究科2014年度博士論文

ジラルル、ルネ

1982『暴力と聖なるもの』古田幸男訳 法政大学出版局

鶴見俊輔

1988「祭りとイベント」『祭りとイベントのつくりかた』鶴見俊輔・小松和夫編 晶文社 13-23

ホイジンガ、ヨハン

1971『ホモ・ルーデンス 人類文化と遊戯』高橋英夫訳 中央公論社

宮内泰介

2012「わたしたちは『専門家』ではない：『ちぎれ道』を掘り起こしてみんなで学ぶ道へ」『Seeder：種まく人：地球環境情報から考える地球の未来』昭和堂 80-83

柳田國男

1990「日本の祭り」『柳田國男全集』13 ちくま文庫 211-430

1997「祭礼と世間」『柳田國男全集』3 筑摩書房 189-230